

# 広報 しばた

2000  
10 OCTOBER 11 NOVEMBER  
since 1961  
No. 565



おそじろぼと



いちごケーキティッシュケース



かぼちゃのひまわり



海ぞくの船



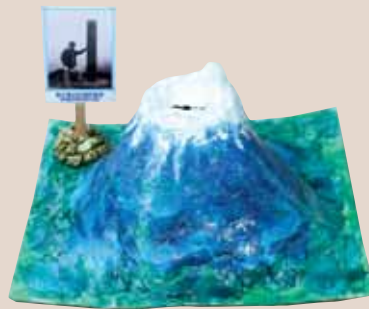
はなや



しゅうのうロボ



フラワーカップ



富士山ちょ金箱



海の中

## 夢いっぱい作品 知恵と根気の力作です

今年も子どもたちの力作を紹介します。9月1日～3日、夏休みに子どもたちが取り組んだ作品を展示した「夏休み作品展」が東船岡小学校で開かれました。学校の廊下には、アイデアや興味を生かした作品が並べられ、友達やほかの学年の作品を見た子どもたちは「来年は、こんなふう zu 作ろう」と意欲を新たにしていました。

みんなで考えよう 3町合併問題  
平成19年度決算



# 3町合併問題

みんなで考えよう

8月8日、新合併特例法に基づく「柴田町・村田町・大河原町合併協議会」が設置され、3町合併について協議を行なうことになりました。

皆さんは、今回の3町合併についてのどのようにお考えでしょうか。合併にはメリットとデメリットの両面があります。「まだよく分からない」「もっと時間をかけたいと判断できない」などの声も多くあるようです。

合併問題は、自分たちのまちの将来を考える絶好の機会です。

子育て支援、お年寄りの介護の問題、農業や商店街の活性化など町が抱える課題を合併で解決できるのか、町単独では解決できないのかを議論の起点にしたいだけだと思います。

## あれから3年

3町では平成14年12月に柴田町・村田町・大河原町合併協議会を設立し、合併について協議を行なってきました。しかし、平成17年3月、3町で合併関連議案を提案したところ、柴田町、村田町議会は全会一致で可決、大河原町議会は反対多数で否決となり、合併協議会は解散となりました。

それから3年が過ぎ、今年3月に3町住民有志から3町合併協議会設置の同一請求に係る知事への確認申請があり、署名活動を経て、3町で合併協議会設置議案を議会に提案したところ可決され、再び合併協議会が設置されることになりました。3年前、失敗に終わったのになぜまた合併なのか。どんなメリツトがあるのか。合併しないと将来取り残されてしまうのか。これらの疑問はだれもが持たれるものでしょう。町としてできる限りこれらの判断材料を提供していかねばなりません。これまで町を越えた連携としては、消防、救急、ゴミ処理そ

して病院などの分野で一部事務組合により共同処理が行われています。また、県南4市9町の広域的な課題に共同で対応するため「県南サミット」が定期的に開催されています。

合併についての協議は大変難しい面があります。合併は大変難しいテーマであり、的確な判断が求められます。私たちの時代だけでなく、子どもたちの時代にも影響を与える大変重要な選択となります。

## 合併協議会の設置

8月6日に開催された3町の議会において、合併協議会設置の議案が可決され、8月8日に合併協議会を設置し県に届け出ました。合併協議会会長に斎清志大河原町長が就任。副会長は佐藤英雄村田町長、滝口茂町長が務めることになりました。この協議会は、正副会長のほかに町議会議員や町民代表の委員で構成されます。合併協議会事務局は9月1日に開設、県大河原合同庁舎内に事務所を置き、県職員1人、3町の職員12人の計13人で事務を行います。

## 合併協議会の役割

合併協議会は、合併の是非を含め3町の合併に関するあらゆる事項について協議する機関です。合併の時期、新市の名称、事務所の位置、各種事務事業の取り扱いなどを協議します。また、町民の皆さんが合併について検討するための具体的な材料、協議会での協議内容を協議会だよりや住民説明会で分かりやすくお知らせし、意見をいただきます。「合併協議会の設置イコール合併の決定」ではありません。



齋会長より辞命を受ける職員

今後は、合併が地域の課題解決に向けて有効な手段となるのかあらゆる協議を行い、協議が整うと合併に係る協定書を締結することになります。協定書の具体的な内容については、法律的な定めはありませんが一般的には主に次のような項目が考えられます。

- 合併の方式、期日
- 新市の名称、事務所の位置
- 財産の取り扱い
- 議員の定数と任期の取り扱い
- 農業委員会委員の定数および任期の取り扱い
- 特別職、一般職の身分の取り扱い
- 地方税の取り扱い
- 使用料、手数料の取り扱い
- 補助金、交付金などの取り扱い
- 一部事務組合などの取り扱い
- 公共的団体などの取り扱い
- 国民健康保険事業の取り扱い
- 介護保険事業の取り扱い
- 町名、字名の取り扱い
- 各種事務事業の取り扱い



このページからは、町民の皆さんが合併を考えるための必要な判断材料として

- 3町合併協議会設置に係る住民直接請求の経緯
- 3町のデータ
- 柴田町の町債（借金）の残高と償還金の推移
- 地方交付税の「合併算定替」の試算
- 職員定数の状況

などの資料と一般的に考えられる「メリット（期待できる良い点）」と「デメリット（不安や問題点）」を掲載しています。

合併は、町の将来や町民の皆さんの生活に大きな影響を与える重大なテーマであり、皆さんも今後の在り方、地域の将来像を十分見極めながら検討していただきたいと思います。

## 資料 3町合併の合併協議会設置に係る住民直接請求の経緯

|             |  |
|-------------|--|
| 3月3日        | 3町住民有志から3町合併協議会設置の同一請求に係る知事への確認申請  |
| 3月11日       | 3町に同一請求代表者証明書の交付申請   |
| 3月25日～4月25日 | 柴田町、同一請求代表者証明書の交付、合併協議会設置の署名収集   |
| 4月30日       | 柴田町同一請求者、署名簿の提出（署名数10,685人・有権者の33.6%）  |
| 5月7日        | 大河原町・村田町同一請求者、署名簿の提出<br>大河原町 署名数5,510人・有権者の28.9%<br>村田町 署名数3,514人・有権者の33.9%  |
| 5月          | 柴田町・大河原町・村田町署名簿縦覧  |
| 5月28日       | 柴田町、署名簿を同一請求者へ返付   |
| 6月2日        | 大河原町・村田町、署名簿を同一請求代表者へ返付<br>同一請求者より署名簿を添え、合併協議会設置の本請求（3町）<br>柴田町（有効署名9,451人・有権者の29.7%）<br>大河原町（有効署名4,857人・有権者の25.5%）<br>村田町（有効署名3,401人・有権者の32.8%） |
| 6月10日       | 宮城県知事より3町から合併協議会設置請求の報告を受けた旨通知   |
| 8月6日        | 合併協議会設置議案が3町議会で可決  |
| 8月8日        | 柴田町・村田町・大河原町合併協議会を設置   |
| 9月1日        | 柴田町・村田町・大河原町合併協議会事務局を開設  |

## 資料 前回の柴田町・村田町・大河原町合併協議会の経緯

|          |  |
|----------|--|
| 平成14年12月 | 大河原町議会、村田町議会、柴田町議会で法定協議会設置議案を可決<br>柴田町・村田町・大河原町合併協議会設立                             |
| 平成15年1月  | 合併協議会（～平成17年2月 36回開催）<br>平成15年11月～12月 3町で住民懇談会<br>平成17年1月～2月 3町で住民説明会              |
| 平成17年2月  | 3町で「大河原町・村田町・柴田町の合併の是非を問う」住民投票<br>大河原町で反対多数、柴田町・村田町で賛成多数<br>3町長で柴田町・村田町・大河原町合併協定調印 |
| 平成17年3月  | 各町議会で合併関連議案提案<br>大河原町議会は反対多数で否決、柴田町・村田町議会は全会一致で可決<br>各町議会で合併協議会廃止議案を可決<br>合併協議会解散  |

## 資料 3町のデータ

|                       | 柴田町                    | 大河原町                   | 村田町                    | 3町合計                   |
|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 人口 (H20.3.31 現在)      | 38,874人                | 23,553人                | 12,545人                | 74,972人                |
| 世帯数 (H20.3.31 現在)     | 14,320世帯               | 8,675世帯                | 3,819世帯                | 26,814世帯               |
| 面積                    | 53.98km <sup>2</sup>   | 25.01km <sup>2</sup>   | 78.41km <sup>2</sup>   | 157.40km <sup>2</sup>  |
| 人口密度                  | 720.2人/km <sup>2</sup> | 941.7人/km <sup>2</sup> | 160.0人/km <sup>2</sup> | 476.3人/km <sup>2</sup> |
| 65歳以上人口 (H20.3.31 現在) | 7,865人                 | 4,958人                 | 3,197人                 | 16,020人                |
| 高齢化率                  | 20.2%                  | 21.1%                  | 25.5%                  | 21.4%                  |
| 年齢構成比人口 (H19.3.31 現在) | 39,230人                | 23,533人                | 12,695人                | 75,458人                |
| 15歳未満                 | 5,295人                 | 3,445人                 | 1,602人                 | 10,342人                |
| 15歳～64歳               | 26,214人                | 15,262人                | 7,914人                 | 49,390人                |
| 65歳以上                 | 7,721人                 | 4,826人                 | 3,179人                 | 15,726人                |
| H17国勢調査               |                        |                        |                        |                        |
| 人口                    | 39,809人                | 23,335人                | 12,740人                | 75,884人                |
| 世帯数                   | 14,052世帯               | 8,244世帯                | 3,605世帯                | 25,901世帯               |
| 65歳以上人口               | 7,417人                 | 4,634人                 | 3,149人                 | 15,200人                |
| 勤務先上位市町村 (H17国勢調査)    |                        |                        |                        |                        |
| 第1位                   | 町内 48.2%               | 町内 41.0%               | 町内 49.4%               |                        |
| 第2位                   | 仙台市 17.0%              | 仙台市 14.3%              | 仙台市 11.7%              |                        |
| 第3位                   | 大河原町 6.8%              | 柴田町 11.2%              | 大河原町 10.3%             |                        |
| 1人当たり所得 (H16経済推計)     | 234万2,000円             | 225万1,000円             | 222万6,000円             |                        |
| 農業 (農林業経営体調査の主要指標)    |                        |                        |                        |                        |
| 農家数                   | 632戸                   | 386戸                   | 932戸                   | 1,950戸                 |
| 農業生産額                 | 13億3,000万円             | 12億9,000万円             | 15億1,000万円             | 41億3,000万円             |
| 工業 (H17工業速報)          |                        |                        |                        |                        |
| 事業所数                  | 72事業所                  | 37事業所                  | 41事業所                  | 150事業所                 |
| 従業者数                  | 5,356人                 | 1,016人                 | 2,272人                 | 8,644人                 |
| 工業出荷額等                | 1,431億4,000万円          | 127億5,000万円            | 710億5,000万円            | 2,269億4,000万円          |
| 商業 (H16宮城県の商業)        |                        |                        |                        |                        |
| 商店数                   | 386商店                  | 410商店                  | 161商店                  | 957商店                  |
| 従業者数                  | 2,804人                 | 2,617人                 | 767人                   | 6,188人                 |
| 商業年間販売額               | 494億2,000万円            | 509億9,000万円            | 142億9,000万円            | 1,147億円                |
| 公共施設等                 |                        |                        |                        |                        |
| 保育所 (H18.4.1 現在)      | 3箇所                    | 5箇所                    | 1箇所                    | 9箇所                    |
| 幼稚園 (H18.5.1 現在)      | 4箇所                    | 1箇所                    | 5箇所                    | 10箇所                   |
| 小学校 (H18.5.1 現在)      | 6校                     | 3校                     | 5校                     | 14校                    |
| 中学校 (H18.5.1 現在)      | 3校                     | 2校                     | 2校                     | 7校                     |
| 高等学校 (H18.5.1 現在)     | 1校                     | 2校                     | 1校                     | 4校                     |
| 体育施設 (H17)            | 4施設                    | 1施設                    | 3施設                    | 8施設                    |
| 公民館 (H17)             | 6館                     | 2館                     | 7館                     | 15館                    |
| 公園 (H17)              | 43箇所                   | 47箇所                   | 5箇所                    | 95箇所                   |
| 町営住宅 (H17)            | 513戸                   | 267戸                   | 173戸                   | 953戸                   |
| 病院・診療所・歯科診療所 (H16)    | 38箇所                   | 30箇所                   | 14箇所                   | 82箇所                   |
| 下水道普及率 (H17)          | 70.5%                  | 91.0%                  | 63.7%                  |                        |
| 道路舗装率 (H17.4.1 現在)    | 80.1%                  | 79.6%                  | 51.8%                  |                        |

## 3町が合併した場合の地方交付税の「合併算定替」の試算

(宮城県総務部市町村課において、平成19年度交付税をベースとして試算)

- 地方交付税は、どの地域の住民にも一定の水準の行政サービスを提供できるよう財源を保障する役割を担っているもので、国庫補助金などとは異なり自治体が自らの裁量で自由に使える財源です。
- 毎年、基準財政需要額（標準的な行政サービス）と基準財政収入額（標準的な地方税収入の75%）との差額（不足額）が普通交付税として交付されます。また、特別地方交付税として災害などの特別な財政需要などに対し交付されます。
- 平成19年度からは、人口と面積を基本とした新型交付税が導入され、人口の要素が大きく反映されるものとなっています。
- 合併市町は特例で「合併算定替」として、合併前の市町ごとに合併がなかったものと仮定して算定した合算額を交付されるよう財政措置がなされます。

3町が合併しない場合の合計と合併算定替の平成22年～平成31年の10年間を比較すると、合併算定替の優遇策を活用しても7億4,500万円少ない額になります。合併算定替と一本算定を比較した場合は、合併算定替が46億3,500万円多くなっています。ただし、これは行財政改革を行なってこそ生み出されるお金です。

### 3町が合併をしなかった場合の地方交付税の推移

(百万円)

| 区分     | H22   | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | H31   | 合計     |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 大河原町   | 1,587 | 1,587 | 1,587 | 1,587 | 1,587 | 1,587 | 1,587 | 1,587 | 1,587 | 1,587 | 15,870 |
| 村田町    | 1,545 | 1,545 | 1,545 | 1,545 | 1,545 | 1,545 | 1,545 | 1,545 | 1,545 | 1,545 | 15,450 |
| 柴田町    | 2,405 | 2,405 | 2,405 | 2,405 | 2,405 | 2,405 | 2,405 | 2,405 | 2,405 | 2,405 | 24,050 |
| 3町合計 A | 5,537 | 5,537 | 5,537 | 5,537 | 5,537 | 5,537 | 5,537 | 5,537 | 5,537 | 5,537 | 55,370 |

### 3町が合併し新市になった場合の地方交付税の推移

|         |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |        |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 新市（一本）  | 4,999 | 4,999 | 4,999 | 4,999 | 4,999 | 4,999 | 4,999 | 4,999 | 4,999 | 4,999 | 49,990 |
| 合併補正    | 120   | 120   | 120   | 120   | 120   |       |       |       |       |       |        |
| 合併算定替 B | 5,657 | 5,657 | 5,657 | 5,657 | 5,657 | 5,483 | 5,376 | 5,268 | 5,160 | 5,053 | 54,625 |
| 割落率     | 1.0   | 1.0   | 1.0   | 1.0   | 1.0   | 0.9   | 0.7   | 0.5   | 0.3   | 0.1   |        |

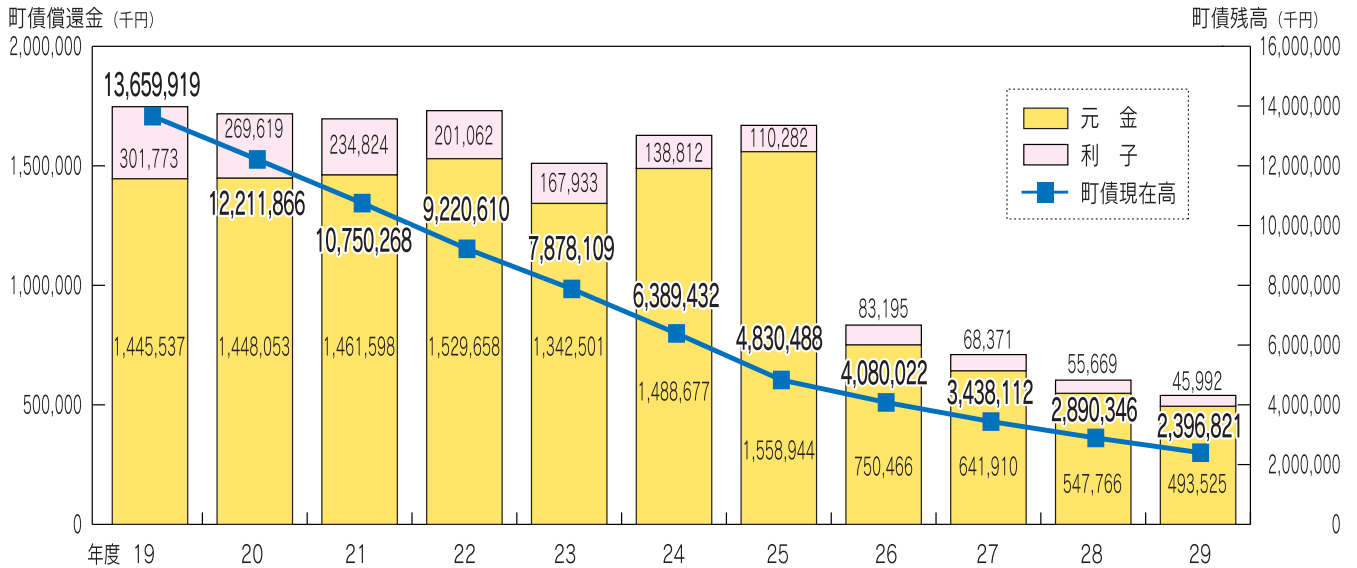
### 3町が合併をしなかった場合と合併して新市になった場合の地方交付税の増減

|           |     |     |     |     |     |     |      |      |      |      |      |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|
| 比較（B - A） | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | ▲54 | ▲161 | ▲268 | ▲377 | ▲484 | ▲745 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|

割落率：合併算定替による増加数を段階的に縮減する措置

## 資料 町債の残高・償還金の推移

このグラフは、平成19年度に確定した借入残高をもとに、平成20年度以降の公債費（借金返済）の元金・利子の返済予定額と、平成29年度までの町債（借金）の残高の推移を表したものです。ただし、平成20年度以降の新たな借金による償還金・残高の増加は見込んでいません。また、金額は一般会計だけとなっており、公共下水道特別会計を含むと平成19年度末の町債残高は、245億4,450万円となります。



## 資料 職員定数の状況

各自治体は、平成17年に行財政改革のための新たな指針として「集中改革プラン」を策定しています。これは、平成17年度を基点として平成21年度までを目標とした行政改革の取組計画で、平成22年4月1日時点での職員定数の数値目標が示されています。各自治体は、この計画に基づき職員削減などによる定数管理の推進に努めています。

| 区分      | H 17.4.1<br>総職員数 | H 22.4.1<br>総職員数 | 削減目標    | 対H 17<br>削減率 | H 19.4.1<br>総職員数 | 対H 17<br>増減数 | H 19 現在<br>進捗率 |
|---------|------------------|------------------|---------|--------------|------------------|--------------|----------------|
| 石巻市     | 2,032人           | 1,786人           | ▲246人   | ▲12.1%       | 1,951人           | ▲81人         | 32.9%          |
| 気仙沼市    | 1,297人           | 1,199人           | ▲98人    | ▲7.6%        | 1,252人           | ▲45人         | 45.9%          |
| 登米市     | 1,997人           | 1,796人           | ▲201人   | ▲10.1%       | 1,915人           | ▲82人         | 40.8%          |
| 栗原市     | 1,666人           | 1,536人           | ▲130人   | ▲7.8%        | 1,630人           | ▲36人         | 27.7%          |
| 東松島市    | 379人             | 361人             | ▲18人    | ▲4.7%        | 371人             | ▲8人          | 44.4%          |
| 大崎市     | 2,171人           | 1,900人           | ▲271人   | ▲12.5%       | 2,105人           | ▲66人         | 24.4%          |
| 加美町     | 377人             | 330人             | ▲47人    | ▲12.5%       | 365人             | ▲12人         | 25.5%          |
| 美里町     | 337人             | 284人             | ▲53人    | ▲15.7%       | 323人             | ▲14人         | 26.4%          |
| 南三陸町    | 393人             | 362人             | ▲31人    | ▲7.9%        | 364人             | ▲29人         | 93.5%          |
| 合併9団体合計 | 10,649人          | 9,554人           | ▲1,095人 | ▲10.3%       | 10,276人          | ▲373人        | 34.1%          |
| 柴田町     | 339人             | 312人             | ▲27人    | ▲8.0%        | 317人             | ▲22人         | 81.5%          |

# 合併のデメリット論

デメリットとして次のようなことがあげられます

## 1 役所が遠くなって不便になります

合併すると、役所が統廃合され、各種の申請手続や窓口で相談をしたい場合に、遠くの役所まで行かなければならなくなり、不便になる人もでてきます。文化施設やスポーツ施設などの公共施設の相互利用については、合併しなくても広域的に連携すれば可能です。また、本庁舎がなくなれば地域に大きなダメージを与えます。

## 2 組織が大きくなり、きめ細かでスピーディーなサービスが受けられなくなります

お役所仕事の公務員体質や、しゃくし定規な行政スタイルを改革しなければ専門職員を置いても行政サービスは向上しません。組織が大きくなると住民の声も届きにくくなり、きめ細かでスピーディーなサービスが受けられなくなります。

## 3 行政エリアが広がると地域の一体感が薄れ、住民自治が後退します

行政エリアが拡大すると地域への愛着や住民同士の一体感が薄れ、また、役所と住民との距離も広がり、住民参加によるまちづくりが遠のきます。

## 4 合併すれば地方交付税が減額され、財政運営が厳しくなります

合併した場合は、合併しない場合に比べて地方交付税は7億4,500万円（県市町村課試算）減らされます。また、合併推進債は借金であり、そのうち40～50%は基準財政需要額に算入されるとしても子どもや孫に財政負担のツケを回すことになります。

## 5 個性を大事にすることが、町のイメージを高めます

行政規模を大きくしたからといって、地域のイメージや存在感が高まるわけではありません。地域の歴史や文化など個性を大事にしたまちづくりこそ、町のイメージを高めて地域を元気にします。

## 合併の最大デメリット

柴田町は合併効果を超える厳しい行財政改革を実施し、住民サービスの維持、向上に要する財源を確保しました。合併をすることで行財政改革の痛みを再び町民に強いることは許されません。

合併の最大のデメリットは、せっかくこれまで努力して財政危機を乗り越え、さらに住民と行政の協働のまちづくりが根づくこうとするときに、合併すればそれが後退することです。合併すれば、住民の意向が行政に反映されにくくなり、きめ細かなサービスが受けられなくなる可能性が高まることです。

### 合併して自動的に起こること

- 町から市になります
- 行政エリアが広がります
- 首長などの特別職、議員の数が減ります
- 福祉事務所が設置されます
- 本庁が一つになります
- 国の財政支援が受けられます



### 合併しても努力しなければ起こらないこと

- 地域の活性化
- 行政能力の向上
- 職員のスキルアップ
- 行財政改革
- 都市基盤の整備

「自分たちの町を将来どのようにしていくのか」まちづくりの基本的な方向について、正しい資料に基づき議論していくことが大切です。



# 合併のメリット論

メリットとして次のようなことがあげられます

## 1 住民の利便性の向上が図られます

子どもを自宅の近くだけでなく、勤務地に近い保育所に預けることもでき、女性が働きやすくなったり、公民館、図書館、スポーツ施設など利用できる公共施設が増えたりします。また、生活の実態に即した小中学校区の設定ができるとともに学校規模の適正化、教職員の配置、体育・文化面の交流など教育効果の向上が図られ、住民生活の利便性が向上します。

## 2 サービスの高度化・多様化が図られます

採用が困難、または十分に確保できなかった専門職（保健師、保育士、土木技師など）の採用・増員を図り、専門的かつ高度なサービスの提供が可能となります。また、職員の競争が促され、多くの職員から有能な役職員を登用でき、行政レベルの向上も期待できます。

## 3 広域的観点に立ったまちづくりと施策展開が図られます

広い観点から土地利用を検討・調整し、例えば、住居ゾーン、商業ゾーン、工業ゾーン、保健福祉ゾーン、文化ゾーン、自然ふれあいゾーンなど、ある程度のスケールをもった設定ができます。広域的観点からスポーツ施設、文化施設などの公共施設を配置し、魅力あふれるまちづくりができます。

## 4 行政の効率化と財政基盤の強化が図られます

総務、企画などの管理部門の効率化が進み、相対的にサービス提供や事業の実施を直接担当する部門を手厚くすることができます。また、財政規模が大きくなり、大規模事業や重点事業が実施しやすくなります。

## 5 地域のイメージアップが図られます

大きな自治体となり、機能やサービスが充実することにより、地域の存在感やイメージアップが図られ、若者の定住や企業誘致が期待できます。

## 合併の最大メリット

合併しなければ、現在のサービス水準を向上させたり、高く維持したりすることはもとより、町民負担（税・使用料など）を低く抑えることは困難です。合併の最大のメリットは、合併という究極の手段を用いて行政改革を推進し、その効果として生まれる財源などを住民サービスの維持・向上や住民負担の軽減に振り向けることができる点にあります。その結果、少なくとも、合併をしないよりもした方が、サービスの水準は高く維持することができ、住民の負担は低く抑えられる可能性が高まることです。

## まとめ

以上、合併に関するメリット、デメリットの一般的なものをいくつか取り上げ比較しましたが、合併する市町村の規模や地理的要因、公共施設の配置、財政状況などによって状況異なります。ある町（人）にとってメリットであることが、ほかの町（人）にはデメリットであることもあり得ます。例えば、町の名前が変わることについて、従来のイメージを一新して、より洗練されたイメージを作り上げるとして歓迎する人もいれば、歴史のある愛着のある名前が変わってしまうことを惜しむ人もいます。つまり合併のメリットとデメリットは、裏腹の関係になっているとも言えます。こうしたことから合併を考える場合には、合併して自動的に起こること、合併しても努力しなければ起こらないことを分けて考える必要があります。

平成19年度

決

算

平成19年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の柴田町会計の決算が議会で承認されました。

皆さんから納められた税金や国や県から交付された補助金、基金、町債などの金額をお知らせします。

### お金の管理は3つの財布で

町では、年間の予算を3つの会計に分けています。

- ① 一般会計
- ② 特別会計
- ③ 企業会計

通常出し入れするお金は「一般会計」、特別な事業を行なうための経費を一般会計とは区別して出し入れする「特別会計」で管理します。「特別会計」には、「国民健康保険事業特別会計」「老人保健特別会計」「公共下水道事業特別会計」「介護保険特別会計」の4つの事業ごとに区別されており、ほかの目的で使うことはありません。そして、

「企業会計」は、法律によって収益が認められている水道事業を經理する会計です。

この中で、町の運営上の中核となり、大きなお金が出入りする会計が「一般会計」です。

### 一般会計の歳入は

101億1,486万円

平成19年度、一般会計に入ってきたお金は、101億1,486万円、そこから使ったお金は、100億2,826万円。差し引きは、8,660万円とりました。翌年度へ事業を繰り越して使うお金2,230万円を差し引いた、平成19年度の実質的な収支は、6,430万円の「黒字」となりました。

## 町の監査委員による決算審査

審査に付された一般会計および各種会計の決算審査の結果、形式的記載事項、決算係数はいずれも正確で誤り無く符号していることを認めました。

柴田町は、財政再建プランによる各種事業の見直しや人件費の抑制などにより歳出の削減が図られた結果、財政調整基金の積み増しが可能となりました。これは、町民、議会、行政が一体となって痛みに耐えながら財政再建に真剣に取り組んだ成果だと思えます。

今後も町民のため、より一層の「行財政改革」を進め、健全な財政運営が行なわれることを望みます。

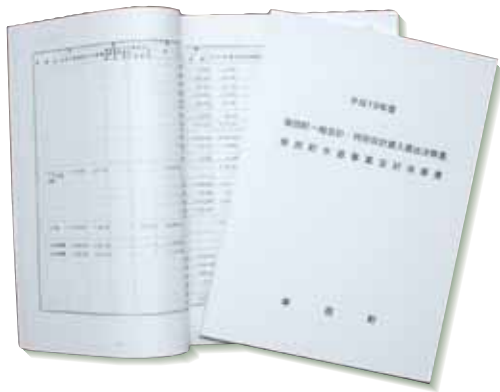


代表監査委員 中山政喜

### 自主財源と依存財源

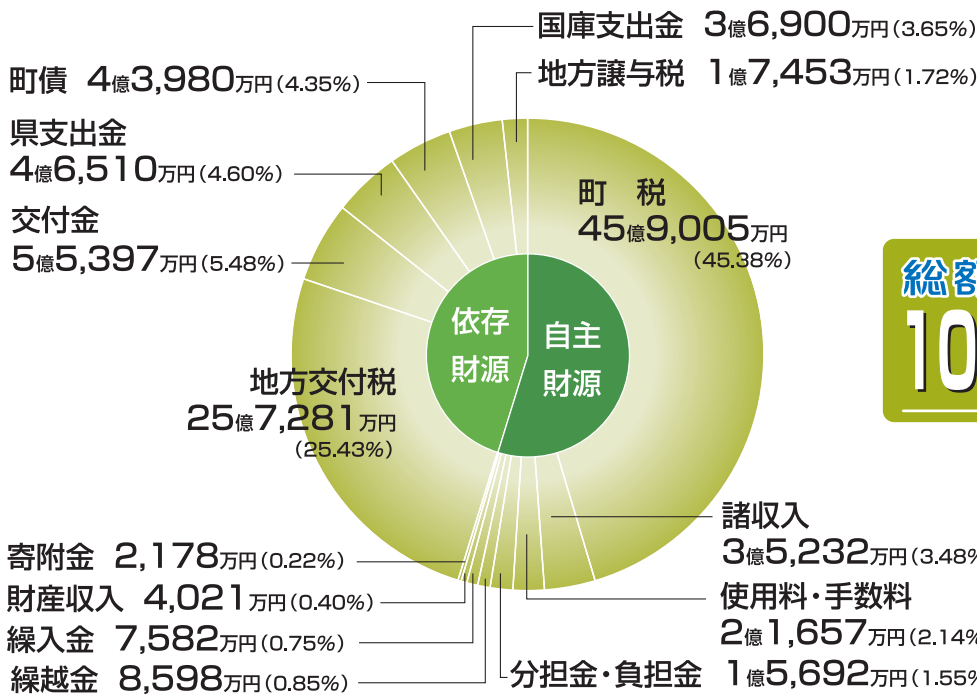
町民の皆さんに納めていただいた税金など町が独自に確保で

きる収入を自主財源、国や県から交付されるお金などを依存財源といいます。自主財源が大きいほど財政の健全性があるとされています。





総額  
**101億1,486万円**



**自主財源** 54.77%の  
**55億3,965万円**

**依存財源** 45.23%の  
**45億7,521万円**

**第1位 町税**  
45億9,005万円 (45.38%)

- 町民税 19億8,392万円
- 固定資産税 19億5,476万円
- 軽自動車税 6,144万円
- 町たばこ税 2億2,804万円
- 都市計画税 3億6,189万円

**第1位 地方交付税**  
25億7,281万円 (25.43%)

市町村の財政力に応じて国から交付されるお金です

**第2位 諸収入**  
3億5,232万円 (3.48%)

預金利子や貸付金元利収入などほかの収入科目に含まれない収入をまとめたお金です

**第2位 交付金**  
5億5,397万円 (5.48%)

国税の自動車重量税や地方道路税などを一定の基準により分配する地方譲与税や県が徴収した税の一部を交付する地方消費税交付金などです

**第3位 使用料・手数料**  
2億1,657万円 (2.14%)

公共施設の使用料金、行政財産の使用料などです

**第3位 県支出金**  
4億6,510万円 (4.60%)

市町村が行なう特定の目的に対して県から交付されるお金です

**第4位 分担金・負担金**  
1億5,692万円 (1.55%)

保育所運営の負担金や庁舎使用料負担金などです

**第4位 町債**  
4億3,980万円 (4.35%)

大きな事業を行なうために国や金融機関などから長期借入れをしたお金です

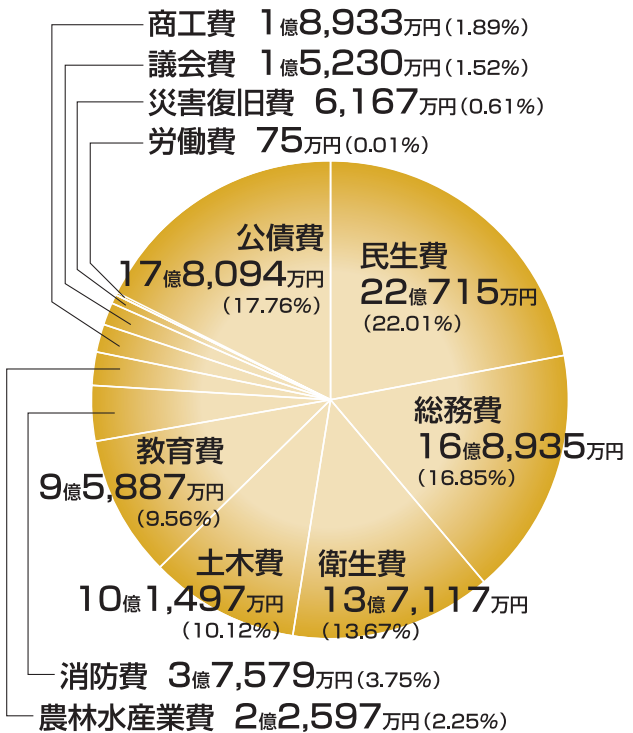
総額

100億2,826万円



## 性質別

- 第1位 人件費**  
23億1,887万円  
町職員の給与や町議会議員の報酬など
- 第2位 公債費**  
17億8,094万円  
事業を行なうため国などから借りたお金の返済
- 第3位 補助費等**  
16億6,559万円  
一部事務組合の運営に対する負担金や各種団体への補助金
- 第4位 繰出金**  
13億8,198万円  
特別会計へ繰り出したお金
- 第5位 物件費**  
12億4,224万円  
消耗品費や委託料など
- 第6位 扶助費**  
7億4,413万円  
児童手当や医療費の助成、高齢者への給付などにあてられるお金
- 第7位 普通建設事業費**  
4億6,794万円  
道路や学校など公共施設の新設改良などを行なうお金
- 第8位 その他**  
4億2,657万円  
基金に積み立てたお金や公共施設の維持補修に要したお金



## 町民1人あたりに使われたお金

|        |          |
|--------|----------|
| 民生費    | 56,777円  |
| 総務費    | 43,457円  |
| 衛生費    | 35,272円  |
| 土木費    | 26,109円  |
| 教育費    | 24,666円  |
| 消防費    | 9,667円   |
| 農林水産業費 | 5,813円   |
| 商工費    | 4,870円   |
| 議会費    | 3,918円   |
| 災害復旧費  | 1,587円   |
| 労働費    | 19円      |
| 公債費    | 45,813円  |
| 合計     | 257,968円 |

(平成20年3月31日現在の人口38,874人で計算)

数字は端数調整してあります。

## ● 借金残高

(特別会計含む)

| 区 分     | 金 額         |
|---------|-------------|
| 町債      | 245億4,450万円 |
| 町民1人あたり | 631,386円    |

## ● 預金残高

(特別会計含む)

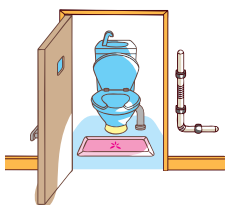
| 区 分     | 金 額        |
|---------|------------|
| 財政調整基金  | 7億7,135万円  |
| その他     | 5億9,382万円  |
| 合計      | 13億6,517万円 |
| 町民1人あたり | 35,117円    |

## 特別会計

### 公共下水道事業

下水道使用料を主な財源として、下水道管の敷設や維持管理、下水の処理を行なっています。

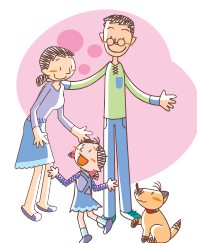
歳入 20億2,378万円  
 歳出 20億646万円  
 差引 1,732万円



### 国民健康保険

国民健康保険税などを収入に加算者の医療費の給付などを行なっています。

歳入 36億830万円  
 歳出 34億7,665万円  
 差引 1億3,165万円



### 介護保険

40歳以上の被保険者と国、県、市町村が定められた費用を負担して介護サービスを行なっています。

歳入 16億4,472万円  
 歳出 15億9,341万円  
 差引 5,131万円



### 老人保健

支払基金からの医療費交付金などを収入に70歳以上の加入者を対象とした医療費の給付を行なっています。

歳入 29億8,255万円  
 歳出 29億3,263万円  
 差引 4,992万円



貸借対照表では財政状況、損益計算書では経営成績を知ることができます

## 企業会計

### ● 貸借対照表 ●

| 科目   | 金額         | 科目   | 金額         |
|------|------------|------|------------|
| 固定資産 | 60億3,942万円 | 流動負債 | 9,551万円    |
| 流動資産 | 10億2,726万円 | 資本金  | 45億3,026万円 |
|      |            | 剰余金  | 24億4,091万円 |
| 合計   | 70億6,668万円 | 合計   | 70億6,668万円 |

流動資産…現金や預金、未収金など  
 流動負債…未払金や前受金

### ● 損益計算書 ●

| 借 方    |            | 貸 方   |            |
|--------|------------|-------|------------|
| 科目     | 金額         | 科目    | 金額         |
| 営業費用   | 10億9,392万円 | 営業収益  | 11億7,097万円 |
| 営業外費用  | 1億2,599万円  | 営業外収益 | 521万円      |
| 当年度純利益 | △4,373万円   |       |            |
| 合計     | 11億7,618万円 | 合計    | 11億7,618万円 |

仙台都市圏は、今、センทรัล自動車  
の進出や東京  
エレクトロン  
などの工場増  
設に沸き、ま  
た、高層マンションの建設や新  
たな商業ビルがオープンするな  
ど、一手に県の富県戦略の恩恵  
を受けています。翻って、  
県全体を見れば、最近の石  
油や穀物の高騰によって、  
農林水産業は危機的な状況  
を迎えており、また、中心  
商店街の衰退、建設業の廃  
業が相次いでいます。さら  
に、平成の大合併によって、  
役場が無くなったたり、農協  
の支所や営業所が縮小、廃  
止されたり、地域は四重苦、  
五重苦に陥っているのが実  
情です。本来であれば、国  
が抜本的な経済対策を講じ  
なければならぬわけですが、  
解散含みの政局もあって、腰が  
落ち着きません。一方、県土の  
均衡ある発展を目指してきた県  
においても、極度の財政難はい  
かんともしがたく、疲弊する地  
域経済に歯止めをかける有効な  
手だてが打てないでいます。仙  
台都市圏ばかりに富県戦略の花

## 地域再生について

が咲いても、根つこの地域が衰  
退の道を歩めば、いずれ宮城県  
の活力は無くなってしまいます  
。県全体が元気を取り戻すため  
にまずやらなければならないこ  
とは、地域自らが立ち上がるこ  
とではないでしょうか。

今後、取るべき戦略とは、自  
立した経済圏の確立に向けて地  
域の個性を生かしながら産業の  
拡大や高度化を図ることです  
。そのためには、地域の  
農業、工業、商業、観光産  
業との連携、それを促す行  
政や地域経済団体や企業な  
どとの連携を深め、地域循  
環型の経済圏を形成してい  
くことが大切です。おかげ  
さまで柴田町の製造業はと  
ても元気で、東海高熱工業  
さんや角谷製作所さんの地  
鎮祭も終わり、11月には、  
いよいよよりコーさんの20  
0億円規模のトナー工場の  
建設が始まります。まさに、町  
に勢いが生まれており、これま  
で以上に仙南広域経済圏の中心  
都市としての役割が期待されて  
いるところです。今後はこうし  
た勢いを町民一人一人の生活の  
向上に結び付け、真の意味での  
地域再生を図ってまいります。

## よもやま話 ふるさと・四方山話

### 町内お寺めぐり(8)

#### 曹洞宗・福寿山円龍寺(入間田)

門前に樹齢三百年というサルス  
ベリが紅色の花をいっぱいつけて  
います。寺開山百年を記念して植  
えられたと伝えます。

開山は、文禄二年(一五九三)、  
原田家菩提寺の東陽寺九世大器永  
達和尚、その寺を創建したのは原  
田宗時(甲斐の祖父)といわれて  
いますが、彼の名は消  
されています。という  
のは寛文事件(伊達騒  
動)で原田家は断絶、原田に関  
する事跡は一切消されてしまっ  
たからです。



この寺の成立ちそのものが入  
間田の歴史を物語っているとい  
えます。十五世紀末、伊達政宗  
の命を受けた原田氏により入間  
田丸山館に拠る領主と、その一  
族がことごとく誅殺されました。  
原田氏は一族の後生を弔うためこの寺を創  
建したと寺伝にあります。  
原田家断絶を機に山号の福聚山を福寿山と  
改めたとのこと。開山当初、円龍寺は十間四  
方、総二階の大伽藍だったそうですが、明治  
二十五年、失火により焼失、当時廃寺となっ  
ていた真言宗目蓮寺(地名が残る)の薬師堂  
を移して仮本堂とし、実に昭和二十五年まで  
の長い間使用してきました(現在は位牌堂と  
なっています)。この薬師堂に祀られていた  
のが、県の重要文化財になっている、カツラ  
木作りの薬師如来像と十二神将像です。神将  
像の一体に「応永二十二年(一四一五)」の  
墨書があるので室町時代の作と考えられます  
。入間田周辺の道路がよくなったこともあって  
県内外からこの像の見学者がたくさん見える  
ようになったとのことでした。  
ご本尊は聖観世音菩薩で天保十年(一八三  
九)藤原有慶の作。寄進したのは宮床伊達氏  
(原田氏の後入間田邑主となる)の医師宮崎  
竜庵、この人天保の大飢饉の時、  
献身的に財を投じ、また医療に当  
たりましたが、妻子ともども病に  
仆れました。仏像の胎内に願文を  
納めました。後年修理の際点検  
したところ判読不能だったとの  
こと。  
そのほか古い達磨、地藏などの  
像のほか、もと五輪の入りにあつ  
た観音さまがあり、これは「隠れ  
キリシタン」がひそかに信仰して  
いたマリヤ観音ではないかとい  
われています。

寺内の墓地には政宗騎馬像の作者・小室達  
さんのデザインした小室家の墓があります。  
小室さんの分骨も葬られています。  
住職は二十一世高橋正人師。  
柴田郡三十三観音第五番札所  
みほとけのひろきめぐみのふところ  
わがみほとけ いらまだのなま

柴田町郷土研究会 後藤 彰三  
イラスト 保科 毅

## オリンピック

8月8日から24日までの17間日、4年に1度のスポーツの祭典「オリンピック」が中国北京で開催されました。期間中テレビにきぎ付けになった方も多いのではないのでしょうか。史上最多の世界205カ国・地域が参加し、28競技、302種目を実施しました。

さて、日本選手では、今大会も多くの女性選手が活躍しました。水泳、柔道、レスリング、ソフトボールにバドミントンなど。そして、メダリストはメディアに引つ張りだこで常に注目を浴びます。女性が多く競技に参加して活躍している姿は、社会で活躍している今の状況を表しているような気がします。

## キャンプ

夏休みに友人3家族と一緒に2泊3日のキャンプに行きました。天候にも恵まれ、集まった5人の子どもたちにとって今年の夏で一番楽しかった思い出になったことでしょう。

キャンプ場に到着後、テントの設営

をするお父さんたち。お母さんたちはテーブルやイスを並べます。何も言わなくてもそれぞれ家族が協力し合い、仕事を分担して作業を進めます。



ここでも中心になって作業をしたのはお父さん。この日のメニューはカレーライスです。ご飯を炊いて、肉や野菜を炒めて、ほかにもデザートを準備するなど手際よく動きます。「家では料理をほとんどしない」と言っていますが、こういう場所や雰囲気の中だと一流シェフに変身するようです。

この姿を見た子どもたちは食べ終えた皿を自分で片付け、翌日は料理の手伝いをしてくれました。どうやら子どもたちだけで「何かしよう」と考えてくれたようです。

普段とは違うお父さんの姿を見て、一回り大きく成長した子どもたち。2学期が始まりましたが、少したくましくなったわが子を送り出すことができ、夏休みでした。



第4号

毎月第1金・土・日曜日は  
地産地消の日

最近、「食育」や「地産地消」とよく言われますが、食育を推進するための一つとして「地産地消」に取り組むことが大事だと言われています。

「地産地消」とは、地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費することを意味する言葉です。「地域」とは、具体的にここからここまでと明確に範囲を決めることはできません。地産地消に取り組むそれぞれの人の思いに応じて、自分の集落の範囲であったり、市町村、県の範囲であったりします。食料自給率の低下が騒がれている中、輸入されたものではなく、国産のものを消費するのも地産地消と言えるかもしれません。

近年、全国交通網の発達、通信手段の整備、保冷技術の進歩により、多様な食材を周年的にいつでも入手できるようになり便利になった反面、季節感や地域性を希薄にし、郷土料理や伝統料理が徐々に忘れられ、全国的に画一的食文化になってきています。また、いつ、誰が、どこで、どのように生産したのか分からないなど、消費者の食に対する不安感が募り、安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されています。

宮城県では、今年4月から毎月第1金・

土・日曜日を「食材王国みやぎ地産地消の日」と設定しました。町でも県に合せて、町内全域で「地産地消」を推進しています。特に、「農産物直売所」では生産者が丹精込めて育てた朝採り新鮮野菜や農産加工品、お菓子、花などが販売されています。これは、「消費者に安全・安心な農産物や農産加工品を提供したい」との思いから始まりました。

農産物直売所では、生産者と消費者、お互いの顔が見えることによりコミュニケーションが図られ、消費者は新鮮で安全・安心な地域食材を購入することができますとともに、「旬」を感じることができます。生産者は、消費者との顔が見える関係により消費者ニーズを感じながら生産、販売することができます。

消費者の皆さん、柴田町にはおいしい地場農産物があります。直売所で買い物をして、季節の野菜を味わってみませんか。町内の直売所情報は町のホームページに掲載していますのでご覧ください。



# まちかど NEWS



段ボールでプライベート空間を作ります

## 泊避難所体験

NEWS

8月9日、船迫生涯学習センターで地域住民が一晩泊り込み、災害などに備える「避難所生活体験」が行なわれ船迫小学校地区から15世帯50人が参加しました。大地震を経験した新潟県長岡市職員の講演の後、避難者受付開始。夕食は水と非常食のみ。電気、水道が使えない状況で一晩を過ごしました。参加者は、「何か必要か」「何をしなければならぬか」考えるきっかけとなったようです。

子どもたちも積極的にお手伝い



## 学校に泊まろう

NEWS

7月25日、槻木小学校の6年生が学校へ泊まる「エンタな夏のお泊り会」が行なわれ、小学校生活最後の夏休みを楽しみました。グループで歌や寸劇をステージで発表した後はお楽しみスイカ割りです。みんなの声を頼りに1歩ずつスイカに近づきます。見事にスイカを割ると大きな拍手に子どもたちは、少し照れていました。このほか、真つ暗な教室を回る「学校探険」も楽しみました。

狙いを定めて、それっ!



滝口町長に提出する秋本会長（左）

## 未来へ向かうしばたの条例

NEWS

柴田町住民自治基本条例をつくる会が1年9カ月におよぶ検討、審議を重ねてきた「(仮)柴田町住民自治によるまちづくり基本条例」の素案を、8月1日に町長へ提出しました。町長59人、職員6人で発足したつくる会は、3部会に分かれ200回以上の会議、情報紙の発行、住民説明会などに取り組んできました。町では、素案を参考に条例案を作成し12月議会に上程する予定です。

広告

広告



# 伊達なリーダーが集結

姉妹・友好都市の伊達市（北海道）、新地町（福島県）巨理町、山元町、柴田町のシニアリーダーが一堂に介した「姉妹・友好都市シニアリーダー研修・交流会」が8月6日から8日まで開催されました。参加者は2泊3日の期間中、グループに分かれて討論会や野外炊飯活動などを体験しながら交流を深めました。最終日には、トンボ玉を作り、楽しかった思い出の証として大切に持って帰りました。

中学1年生から高校3年生まで25人が参加



歩けば心も体も脳も生き生き

# 歩き方から健康に

8月2日、「男のカッコイイ歩き方講座」が行なわれました。この講座は、運動効果の上がる歩き方を身に付け、介護予防や健康づくりの促進を目指すため地域包括支援センターが主催したものです。講義の後、基本姿勢を教わり実践です。腕は大きく後ろに引く、歩幅は身長のおよそ2分の1、かかとからつま先への体重移動などのポイントに気を付けながらさつそうと歩く皆さんの姿が印象的でした。

# リコー工場を視察

7月17日、滝口町長が株式会社リコー沼津事業所（静岡県沼津市）を訪問しました。これは、リコーのカラー複合機やプリンターなどで使用するトナーの生産拠点がリコー沼津事業所となっており、今回、東北リコー内に建設される新工場が同じトナーの生産工場となることから訪問したものです。新工場は、延床面積が約2万3千平方メートルで平成22年3月に完成予定となっています。

企業誘致に取り組み、活力あるまちづくりを進めます



ラムネ早飲みでは好記録が続出

# まちの元気を発信

9月13日、「柴田ふるさと秋まつり」が船岡銀座通り商店街で開催されました。あいにくの曇り空でしたが商店街には出店が並び、カラオケ大会やクイズ大会、よさこい演舞などが披露され、まつりを盛り上げました。このまつりは、地域住民が交流を深めるとともに、誰でも気軽に参加してもらえる「ふるさと柴田」のまちづくりを進めようと実行委員会が中心となって開催しています。

広告

広告

第1回

# もったいない 町民大会(環境フェア)

10:00~15:00  
柴田町民体育館・船岡公民館

ごみ問題、環境問題への対策や取り組み、町内で活動している事業所・各種団体の活動内容を紹介しします。マイバック持参でご来場ください。

- 柴田町「もったいない運動」町民会議紹介コーナー
- パネル展示・実演などによる環境活動の紹介・成果品の展示コーナー
- ゴミ減量実践例の紹介など
- ごみ問題、環境問題に取り組む企業紹介コーナー
- イベントコーナーなど



(問)「もったいない運動」町民会議事務局  
(町民環境課内) ☎ 55-2114

10月5日(日)

みんな  
おいでよ~

会場は隣同士だよ



第1回

# しばた産業 フェスティバル

10:00~16:00 (小雨決行)  
船岡小学校校庭

地場産業および製品に対する理解を深めていただくため、商工業者・農業者を含めた農商工連携による産業フェスティバルです。

- 農商工ふれあい市コーナー (各種出店、展示、販売、飲食コーナーなど)
- 木製品工作教室コーナー
- ステージコーナー (よさこい、太鼓など)
  - 宮城の団十郎 (吉川団十郎) トークと歌
  - スコップ三味線演奏 (第1回スコップ三味線世界大会個人の部優勝)
- ちびっこコーナー (ファファエアークッション)
- お楽しみ大抽選会

(問) しばた産業フェスティバル実行委員会事務局  
(柴田町商工会) ☎ 54-2207

こうほう 文芸

## 川柳

復興にふるさと納税いかされる

四日市場 曳地 真翔

断ち切れぬ絆仏間に手を合わせ

上名生 西村 久子

新しい政治の期待祈るだけ

船岡 富山当茂子

発表会記念の写真引き伸ばし

船岡 鈴木 智子

無理押しも数の論理で片づける

船岡 島貫よし雄

親子でも付き合いの無い核家族

船岡 萩原 善助

老いあわれ七面倒が増えただけ

船岡 幕田 昇

泣く奴があるかと監督泣いている

船岡 小野寺せつ子

## 短歌

汗をして越してこしたや南瓜喰い

船岡 大槻 信吉

ひぐらしなれど吾れも人なり

船岡 大槻 信吉

ひらひらと蝶の飛びかう実り田に

船岡 柄目けい子

しづく目映い(し)雨上がりの午後

船岡 柄目けい子

爪あともなつかし愛猫のありし日を

船岡 沢田 順子

語り柱に秋日優しき

船岡 沢田 順子

笑みうかべ集う友垣握手して

西船迫 小川 伸子

広 告

広 告



# 夢空間 2008



smile kids

左：水戸 優磨 ちゃん(2歳)  
(船岡西1丁目)

右：佐々木空良 ちゃん(2歳)  
(東船迫2丁目)

**ひとこと** これからもお友達に  
優しくできる磨コりんできてね。  
(父：文彦さん 母：梓さん)

**ひとこと** 元気いっぱい  
の優しいお兄ちゃんになってね。  
(父：俊英さん 母：香奈さん)



smile kids

佐藤 凜花 ちゃん(2歳)  
(船岡中央3丁目)

**ひとこと**  
これからも元気いっぱいキラ  
キラ光る笑顔をたくさん見せてね。  
(父：一也さん 母：垂由美さん)

澁谷 隼 ちゃん(4カ月)  
(剣崎2丁目)

**ひとこと**  
いつまでも笑顔を忘れず優  
しい子に育ってね。  
(父：直樹さん 母：美香さん)



smile kids

お子さん(4歳まで)の写真をお待ちしています。写真の裏にお子さんの名前  
を必ず書いてください。投稿者の住所、氏名、電話番号、子どもの名前・生年月  
日を明記し、「ひとこと」を添えて応募してください。

## こども美術館



「わたしの顔」

柴田小学校3年

星 美緒 さん



「うさぎのエプロン」

西住小学校4年

安海 那奈 さん

ふれあいマイタウンは、町民のみなさんからの応募・紹介でつくるコーナーです。俳句・川柳・短歌に興味がある(こうほう文芸)、とてもす  
てきな方なので紹介したい(人間もよう)、自己表現コーナー(夢空間 2008)、子どもの成長の写真やかわいい孫の写真を載せたいという方(町内  
にお住まいの4歳以下のお子さん)、ハガキ、手紙などで11月14日までご応募ください。 ■連絡先/まちづくり推進課 ☎55-2278

### 「広報しばた」有料広告募集中

「広報しばた」に掲載する広告を募集します。  
お店や会社のPRなど暮らしに役立つ広告をお  
待ちしています。掲載料金など詳しい内容はま  
ちづくり推進課(☎55-2278)までお問い合わせ  
ください。

# 広 告

## ふるさと柴田応援寄附金

ふるさと納税が  
始まりました

桜のまちづくりを応援してください

柴田町では、10月からふるさと納税制度による「ふるさと柴田応援寄附金」を全国の皆さんに呼び掛けていきます。町民の皆さんにも、町外にお住まいのご家族・お友達・知人のかたがたに「ふるさと柴田応援寄附金」の呼び掛けをお願いします。

さくらを守りたい その思いが柴田町に春を告げる



## ふるさと納税とは

一般的には「ふるさと納税」と言われていますが、ふるさとに直接納税するのではなく、ふるさとの地方公共団体（市区町村・都道府県）に寄附をした場合に、個人住民税の税額の一部が軽減され、軽減された金額がふるさとに納税したのと同じ効果になるものです。寄附によりふるさとを応援し貢献できる制度です。

## 寄附金の使い道は

寄附金は、「桜のまちづくり事業」または「町長が特に必要と認める事業（町長にお任せ）」のどちらかを選択していただきます。

桜のまちづくり事業では、桜の保育育成、桜まつり、桜の企画事業などに寄附金を使わせていただき、全国にも誇れる桜のふるさとづくり、元気で魅力あるまちづくりを進めていきます。

## 税金の控除は

「住民税・所得税の寄附控除」

個人がふるさとの地方公共

団体（柴田町）に寄附をした場合、5,000円を超える金額については、住所地（町外）の個人住民税で、所得割の1割程度を限度とし、翌年度に課税される税額から税額控除が受けられます。また、所得税でも寄附された年分の所得控除が受けられます。

この控除には、寄附金の領収書を添付しての確定申告の手続きが必要です。

その後に、寄附金を送金していただきますが、送金方法は全国の郵便局・ゆうちょ銀行の払込取扱票（加入者負担で手数料はかかりません）によりお願いします。

寄附金は、個人または団体からで、一口5,000円です。（この金額以外でも構いません）

## 申し込みは

寄附金の申し込みは、「寄附申込書」（柴田町ホームページからのダウンロード、または電話などの請求により町から申込書用紙を郵送します）に所定事項をご記入の上、柴田町企画財政課へ提出していただきます。

## 詐欺行為にご注意を

ふるさと柴田応援寄附金について、町職員が直接家庭を訪問したり、電話などにより強要したりすることは一切ありませんので、ご注意ください。

## 問い合わせ

柴田町企画財政課

☎0224(54)2111

## 地方公共団体に寄附した場合の税額の軽減額(例)

○夫婦のみの給与所得者の場合（年収700万円の方）

|            |           |                           |
|------------|-----------|---------------------------|
| 1万円寄附したとき  | 5,000円軽減  | (住民税 4,000円、所得税 1,000円)   |
| 3万円寄附したとき  | 25,000円軽減 | (住民税 20,000円、所得税 5,000円)  |
| 5万円寄附したとき  | 45,000円軽減 | (住民税 36,000円、所得税 9,000円)  |
| 10万円寄附したとき | 65,700円軽減 | (住民税 46,700円、所得税 19,000円) |

※税額の軽減額は個人ごとの課税条件によって違います。

(この例は「総務省」の資料から抜粋しました)

## 人口と世帯数



38,941人  
(前月比11人減)



19,472人  
(前月比0人)



19,469人  
(前月比11人減)



14,473世帯  
(前月比1世帯増)  
(平成20年9月1日現在)